

秋田市自然環境保全・ 体験支援事業交付金

自然環境保全活動の活性化と市民の自然環境の保全意識の向上を図るため、自然環境の保全活動や自然体験教室等を開催する市民団体に交付金を交付します。

1 対象となる団体

市内で活動している団体で、次の条件を全て満たしている団体が対象です。

- (1) 団体の代表者が明らかであること。
- (2) 規約等を有し、団体として独立した経理が行えること。
- (3) 交付対象事業を完遂する能力を有すると認められること。

2 対象となる事業

(1) 自然環境保全分野

- ・野生生物の生息環境の保全に関する活動を行う事業
- ・希少種の保全活動を行う事業
- ・外来種対策に関する活動を行う事業

(2) 自然環境体験分野

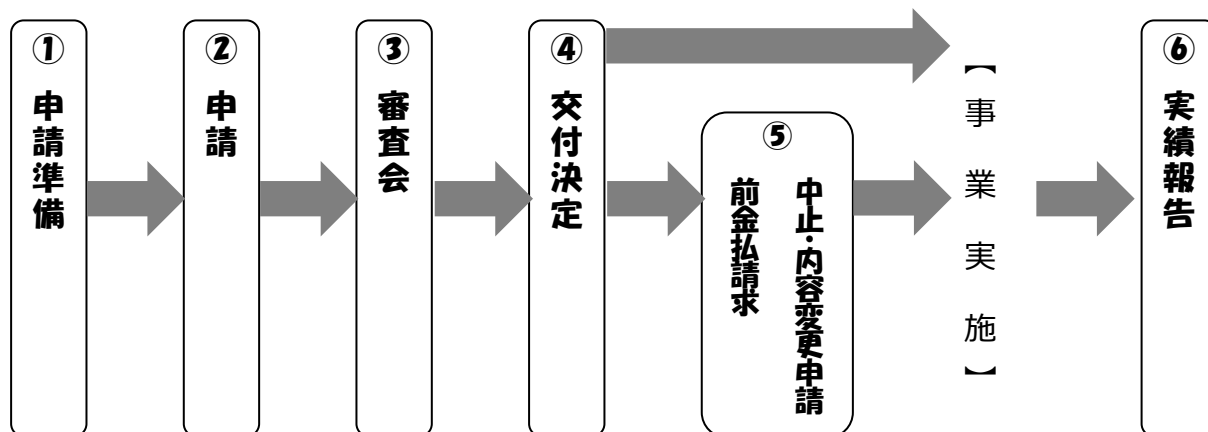
- ・広く市民を対象とした、自然体験イベント



3 交付金額

事業1件につき、15万円が上限です。

4 申請の手続き



5 公募期間

令和8年4月1日(水)から4月23日(木)まで

6 令和7年度の採択事業

(1) 自然環境保全分野

・塩曳潟など池沼にすむ多様で希少な生き物の保全活動

NPO 法人秋田水生生物保全協会

・ホタル生息環境整備事業

松原町内会

(2) 自然環境体験分野

・2025！家族で秋田の自然を満喫

「秋田の森を家族で遊ぼう！学ぼう！楽しもう！」

特定非営利活動法人AKiTaコドモの森

・あきた丸ごと自然体験パート4！

NPO 法人秋田パドラーズ



お問い合わせ先 〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号
秋田市環境部環境総務課地球温暖化対策担当
TEL 018-888-5705
e-mail ro-evmn@city.akita.lg.jp